

自分の生きざまを含めた「運動史」を本として発行することとなった。

これまではいくつかの個人的なこだわりがあって、本の出版には消極的であった。自分のなしてきた歴史を直視することを恐れていたのかもしれない。

その姿勢に変化が生まれたのは、学生運動の時代以来、苦勞を共にした松澤堂夫氏の熱心な説得があり、「本を出すことは、あなたのようなことをやっている人間の社会的責任だ」と池上博京都大学名誉教授から盛んに言われたことを思い起こしたからである。

また、二〇一二年国際協同組合年実行委員会代表を務められた内橋克人氏の怒りの言葉が、私の心に刺さったままであったことも大きい。内橋氏は代表就任からかなり早い段階で辞意を表明された。「皆さんの取り組みを見ていて、協同組合は資本主義の補完物としか見えないが、そんなことでいいのか。もしそういうことだとしたら、私が代表をやっている意味がない」と。

結局、内橋氏は最後まで代表を全うされたのだが、資本主義体制の基本矛盾の中から生まれてくる社会運動——労働者協同組合運動を含めて——が、運動の過程でいつのまにか体制の補完物になるということは、ありえないことではない。「資本主義社会は、第一次産業、第二次産業、第三次産業と、だんだん高度化する」とされているが、私は労働者協同組合をやりはじめて、そんな決めつけは嘘だと思ふようになった。第一次産業は生命を育む。工業は人為的に金は残しても生命は育まない。第一

次産業で協同組合が多くの役割を果たしてきたこと、機械はそこにあるのではないか。「工業化して豊かになった」ともいわれるが、環境汚染などすべてを考えてみると、生命を育むという点からいえば、工業化は本当にプラスだったのか。むしろ、放置しておくなら人類絶滅の道につながっているのではないか。労働者協同組合は、生命を育まないような産業はおかしい、という異議申し立ての運動でもある。この点は、私たちもしっかりと実践的に考え抜かなければならない根本問題といえるだろう。

私の運動の歴史は、中学生の頃から萌芽があり、学生自治会（全学連）運動、全日自労―事業団運動、労働者協同組合―協同労働運動という歩みを経てきたが、そこで一貫して大切にしていたのは、自立性、主体性、主人公性である。

労働―協同労働運動では、新しい全国組織をつくりあげ、全国であった法制化も実現することができた。資本主義企業——「雇用労働、従属労働」万端ともいえる社会にあって、労働——「協同労働」という世界を生み出し、法的存在にまで高めてきた私たちの運動は、本当に「地べたからの、労働の原点からの革命」「協同労働革命」ともいえるものであり、「従属労働」の中にいる労働者にも、主体者への道を呼びかける力を持ち、人類存亡の危機をもたらしている「もうけ本位の資本主義体制」を転換する運動にもつながっていると思う。

二〇二〇年二月四日、労働者協同組合法が成立したが、全党・全党派一致ということ自体が特筆すべきであり、これまでの各機協同組合法では許認可制のもとでしかつかなかった協同組合が、準

則主義に届け出制でつくれることになった点だけでも画期的である。

とりわけ法律の第一条(目的)は、事実上、「協同労働」を労働者協同組合の「基本原理」と位置づけ、その目的は「持続可能で活力ある地域社会の実現」であると明確にした。

労働者協同組合法第一条(目的)

この法律は、各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずしも十分に確保されていない現状等を踏まえ、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織に關し、設立、管理その他必要な事項を定めること等により、多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする。

法制化によって、全市民に労働運動がひらかれ、働く者・市民に新しい道が示された。運動のあり方次第で取り組みの幅と深さはこれまでとは比べ物にならない広がりを持つものになっていくであろう。これからのような創造性豊かな実践が展開されていくのか、大きな期待がかかっている。運動の原点とともに、新しい展開に直結する、生きた実践の歴史がこの本には収められていると確信する。

目次

はじめに

..... 2

第一章 少年時代——「よそ者」政に自由は、しかし負い目

..... 4

小学生時代——自然に育まれ、遊びの中で、生きる力蓄える..... 6

父親のこと——豁然として「考えないのをアホという」..... 8

中学生時代——「うるさい、決まりだ」に「ストライキ」..... 10

第二章 学生運動時代——どうやって学生の力を発揮させるのか

..... 20

高校時代——真剣に訴えれば、真剣に応える仲間が多いと確信..... 10

中央大学夜間部時代——「学生運動の最高の質の闘争をやっている」..... 10

全学連時代——大学と学問はだれのためにあるのか..... 10

第三章 全日自労・事業団時代——大衆運動の自立性主張する中西五洲委員長と

..... 10

本部書記時代——失業対策事業の民主的改革と再確立闘争..... 10

中央執行委員時代——全国協議会直轄事業団を結成し全国展開	10
失対事業終息をめぐる——奇々怪々な出来事	10

第四章 労働者協同組合時代——労働者協同組合の基礎をつくる

労働センター事業団の設立と全組合員経営	10
「協同」「協同組合」を問う	10
高齢者協同組合づくりを全国で	10
文相の病氣から映画「病院で死ぬという」と	10
センター事業団「二〇〇〇年の経営危機」	10
ICA加盟など、社会が認める「正礼」を得る	10

第五章 協同労働の協同組合時代——本質に迫る

「協同労働」と自覚、「地域」に向かう	10
介護保険制度を活用し人開らしい地域を	10
市民連帯の子育て、困窮者支援	10
「社会連帯委員会」設立、「社会連帯運動」を提唱	10

困難を恐れず、東北復興へ	10
自らをして社会となす	10
労働法を手し、主体者となって挑戦する	10
発展の原動力は何だったか	10

第六章 「協同労働の協同組合」法制化運動

第一期——運動は広がったが、労働法制との矛盾解決できず	10
第二期——誰もが労働者協同組合をつくる時代ひらく	10

第七章 これから——歴史的転換点の時、労働者協同組合の役割は

歴史的転換点に立って	10
また見ぬ未来が形づくられていく	10

あとがき